

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。
- 2 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づき全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。

2 中期的目標

1 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上

- (1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実
 - ア 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。
 - イ 1人1台端末を活用し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた実践を展開する。
(学校教育自己診断(保護者用)における「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を令和6年度には85%以上にする。)
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現
学習指導要領等の趣旨を踏まえてカリキュラム・マネジメントを機能させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
- (3) 人権尊重の教育の推進
いじめを起ささないための集団づくり等により、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
- (4) 豊かな人生を送るためのキャリア発達を促す指導、進路指導の充実
 - ア 卒業後の自立と社会参加に向けて、児童生徒の将来を見据えた小学部・中学部からのキャリア発達を促す指導を推進する。
高等部の職業家庭科で、教員の専門性を継続させる仕組みをつくり、試行・検証を重ね令和6年度の完全実施をめざす。
 - イ 各市町村の関係機関等との連携を深め、進路指導をさらに充実する。
 - ウ PTA 進路委員会との連携充実に努める。
- (5) 児童生徒指導の充実
 - ア 児童生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。
 - イ 性に関する指導の充実を図る。
 - ウ 個に応じた指導の充実をめざし、学校医や臨床心理士等の医療福祉の専門家、関係機関等との連携の充実を図る。
- (6) 支援教育に関する専門性の向上
 - ア 行動障がいや愛着障がいのある児童生徒の指導において、アセスメント、指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。
 - イ 初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。(令和6年度には専門性向上プログラムによる初任期教員の育成が定着する。)

2 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり

- (1) 子どもの安全・安心の確保
 - ア 学校生活における様々な場面での感染症対策を講じ、子どもの安全・安心の確保に努める。
 - イ 施設設備等、環境面について安全対策を進める。
- (2) 地域連携
 - ア 地域の小中学校や高校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
 - イ 授業公開を率先して行い、開かれた学校づくりを推進する。
(学校教育自己診断(保護者用)の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を令和6年度には80%以上にする。)(R1:90.6% R2:68.8% R3:65.2%)
 - ウ PTA 活動を推進する。
 - エ 地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。
 - オ 保護者や校区内各市町村等と連携して南海トラフ地震等の自然災害への対策を進める。
- (3) 南河内地域の支援教育力の向上
校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園、幼稚園、子ども園等と連携し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、南河内地域の支援教育の拠点として、地域の支援教育力の向上に努める。

3 学校運営

- (1) 協働性、同僚性の高い教員集団の形成
各学部の教員の交流や情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。
- (2) 外部評価を活用した教育活動の改善
学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。
- (3) 働き方改革の推進
学校行事や会議の精選等を進めるとともに、各部署の業務の効率化を図り、教材研究や教職員間のコミュニケーションの時間の確保に努める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和4年11月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者・教職員を対象に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者アンケートの回収率は58.9%（前年比+7.7%）で、障がい者福祉施設のアンケート回答者を調査して配付したことにより少し改善した。教職員アンケートはGoogleフォームを活用して実施し、回収率は100%であったが、依然、紙による提出も若干数あった。 肯定的な回答が80%を下回る項目、否定的な回答が20%を上回る項目を検討課題ととらえ、検証・考察した。 <p>【保護者アンケートの評価結果と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17項目すべての項目について達成基準を満たした。 ただし、「学校は、ICT機器や1人1台端末の活用に向けて取り組んでいる」については、無回答が比較的多く（28）、無回答を分母に含めた肯定率は78.7%（無回答を含めない肯定率は94.9%）であった。端末がどの程度活用されているかを評価することが難しかった保護者が一定数いることを示唆している。 昨年肯定率が低かった「学校は保護者が参観する機会を多く設けている」「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している」は、コロナ禍における制限の緩和に取り組み、大きく改善した。 <p>【教職員アンケートの評価結果と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10項目すべての項目について達成基準を満たした。 基準には達しているが、否定的な回答が10%を上回った項目（15%未満）は、「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」「気軽に相談できる職場の人間関係」の2項目であった。 「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」については、保護者への周知が進み、保護者の希望に対応しきれていないと感じている教員が一定数いることを示唆している。 「気軽に相談できる職場の人間関係」については、相談できると感じている教員が大多数の中で、相談しづらいと感じている教員が一定数いることを示唆している。 「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」は肯定率が上昇した。 	<p>第1回7月4日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員長の選出の後、学校経営計画、防災体制等について意見交換を行った。 委員より、学校は高等部卒業後、地域での生活に移行するための進路指導に関する取組みを継続して行ってほしいとの要望があった。 委員より、複雑な背景を抱えた児童生徒も多く在籍しており、対応が難しいケースもあるが、教職員の専門性の向上に努め、児童生徒への支援をさらに充実してほしいとの要望があった。 委員より、防災訓練が訓練で終わらず、想定外のことが起こることを一人ひとりの教員が考えることが必要と助言があった。 委員より、地理・地形等をもとにした大規模災害発生時のリスクについては教職員だけでなく保護者等にも情報提供することで防災対策への意識を高められるのではないかと助言があった。 <p>第2回11月30日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学部、中学部、高等部の授業見学、大規模災害訓練の報告を行った。 委員より、「授業は、それぞれの課題に分かれて少人数で行えていたので良かった。」との感想があった。 委員より、災害時の学校と障がい者福祉施設との連携について、互いの状況を共有し、協力していきましょうとのコメントをいただいた。 <p>第3回2月20日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路状況、学校教育自己診断、学校経営計画について報告、意見交換を行った。 委員より、自己診断のアンケート実施方法について、簡易に回答できるフォーム作成ツール等の活用を検討してはどうか。フォーム作成ツールに変更すると未提出家庭への呼びかけ等がしにくくなり、回答率は下がる傾向にある。フォーム作成ツールを使う場合は、一斉メールを活用する等回答を促す方法を検討する必要がある。との助言があった。 委員より、自己診断について、小中学部に比べると高等部では全体的に否定的な評価が多い。例えば、高等部では、可能な生徒は自分で連絡帳を書く取組みを行っているが、保護者は子どもの状況を先生から伝えてほしいという気持ちがあり、学校と保護者との間で子どもの自立に向けた思いに差があることが評価に表れているのではないかと助言があった。 校長より、自己診断について、全体的には高評価だが、無回答が多い項目についてはアンケート用紙の形式や質問内容について検討する必要性を感じている。と説明した。 質疑の後、令和5年度学校経営計画（案）は承認された。

府立富田林支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1. 個に応じた指導の充実と専門性の向上	(1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実 ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 イ 1人1台端末の活用	(1) ア 教育課程検討委員会は「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、シラバス、キャリアマトリクスをつながり確保する。 イ GIGA スクール構想委員会が前年度に作成したR4年間活用計画を推進し、教員の活用スキルを高めるとともに児童生徒の活用場を増やしていく。	(1) ア 教育課程検討委員会を年間5回開催。「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、シラバス、キャリアマトリクスがつながる方策案を10月までに作成し、試行する。 イ ICT活用研修を年間3回実施。学校教育自己診断(保護者用)の「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を75%以上にする。	(1) ア 教育課程検討委員会は年間6回開催。「個別の指導計画」を3観点評価が分かりやすく示された様式にした。また、改めて「めざす子ども像」が全ての基盤であることを確認した。次年度「教育の木」の研究活動と一体化して教育課程の見直しを行う。(○) イ ICT活用研修は年間3回実施。学校教育自己診断(保護者用)の「端末の活用に向けて取り組んでいる」の肯定的評価78.7%。(○)
	(2) 主体的・対話的で深い学びの実現	(2) 全校研究活動「育てよう、富田林支援学校の子どもと教育の木」3か年計画の2年め。めざす子ども像の見直しとそれに向けた教育活動の再構築をめざす。	(2) めざす子ども像の見直しと職員への周知。各学部の次年度年間指導計画への落とし込み。	(2) めざす子ども像は改訂作業中。(△)次年度完成させ、年間指導計画及びシラバスへ反映予定。
	(3) 人権尊重の教育の推進	(3) 人権・いじめ対策委員会を組織し、人権研修を充実させて、児童生徒及び教職員の人権意識を高める取組みを推進する。	(3) 学校教育自己診断(保護者用)の「人権」「いじめ」に関する項目の肯定的評価を前年度以上にする。[人権尊重の姿勢 86.5%] [いじめのない集団づくり 83.9%]	(3) いじめに発展するかもしれない事案で委員会を開催し、早期の組織的対応を行った。府の人権研修受講者による教職員向け伝達講習を3回行った。(○) [人権尊重の姿勢 89.0%] [いじめのない集団づくり 87.2%]
	(4) キャリア発達を促す指導の充実 ア 小中学部からの指導の推進 イ 関係機関との連携	(4) ア ①各学部は他学部の児童生徒との交流を計画し、実践する。 ②職業家庭科で、教員の専門性を継続させる仕組みをつくる。 イ①高等部2年及び3年を対象とする福祉懇談会をコロナ禍においても実施方法を工夫して継続開催する。 ②企業や事業所との連携を強化し、実習にかかる事前・事後指導を充実させる。 ③職業自立コースの校内・校外での実習を充実させる。 ④職業自立コース委員会を充実させる	(4) ア ①交流実践を各学部2回以上実施。 ②従来の希望制ではなく、授業内容を提示し、生徒の実態に合わせた授業選択ができるようにする取組を試行し、その検証を年間3回行う。 イ①学校教育自己診断(保護者用)の進路情報提供に関する項目の肯定的評価を前年度[85.0%]以上にする。 ②就職希望者の就職率85%をめざす。関係機関との連携強化のために校内で年間2回の研修を持つ。[R3年度実績83%(10/12)] ③R3年度はコロナ禍で実施できなかった喫茶実習や販売実習を感染症状況等に留意して合わせて年間3回以上行う。 ④委員会で指導内容の充実や実習方法について年間9回実施する。	(4) ア ①交流実践は中学部、高等部において2回実施。小学部は実施できず。(△)行事を分散開催で行った影響が大きい。 ②取組の検証は教頭・首席・部主事で年3回実施済み。検証結果として生徒へのアンケートの更なる充実が必要。(○) イ ①福祉懇談会を分散して実施。学校教育自己診断(保護者用)の進路情報提供に関する項目の肯定的評価[89.0%](○) ②年度当初の就職希望者9名のうち8名が企業就職した。88.8% 各懇談会前に3回担当者から担任へ講義を実施。(○) ③販売実習はバザーで1回のみ実施。喫茶実習はコロナ禍で実施できず。(△) ④職業自立コース委員会は臨時を含め月1ペースで9回実施。一定のハードルを設けつつ希望者増が課題(○)
	ウ PTA 進路委員会との連携充実	ウ PTA 進路委員会と連携し、コロナ禍における活動の在り方を検討し、できることから実践する。	ウ PTA 進路委員会主催の学習会や見学会を、オンラインを活用するなど工夫して3回以上開催する。	ウ 進路学習会を1回(2月予定)、事業所見学会を2回開催。(○)
	(5) 児童生徒指導の充実 ア 全校指導体制の充実 イ 性に関する指導の充実 ウ 学校医や臨床心理士等との連携強化	(5) ア 多様化する指導案件に適切に対応するため、生徒指導部の体制を強化する。 イ ワーキンググループを設置し、「こころとからだ」の単元を中心に性に関する指導内容・方法を見直す。 ウ 学校医や臨床心理士、福祉医療関係人材活用事業(PT・ST)による教育相談内容を関係者間で共有し、指導につなげる仕組みを構築する。	(5) ア 生徒指導部と担任が連携し、指導案件への対応が円滑に進む。必要に応じて関係機関と連携する。 イ ワーキンググループによる「こころとからだ」年間指導計画の改訂。 ウ 学校教育自己診断(教員用)の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価を前年度[87.0%]以上にする。教育相談後にその都度連絡会を実施。	(5) ア 生徒指導部を中心にチームで生徒指導にあたることができた。(○) イ 中学部教育課程検討委員会にて「こころとからだ」年間指導計画の見直しを行い、一部改訂した。(○) ウ 教育相談後に学年・学部との情報共有を担当から行った。学校教育自己診断(教員用)の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価[89.0%](○)
(6) 支援教育に関する専門性の向上 ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上 イ 初任期教員の資質・能力の向上	(6) ア 行動障がいや愛着障がい等、子ども理解を深めるための外部講師による研修により、知的障がい教育の専門性向上を図る。 イ 初任期教員の研修等育成計画を見直し、再編成する。	(6) ア 学校教育自己診断(保護者用)の教員の障がい理解に関する項目の肯定的評価を前年度[86.0%]以上にする。外部講師による校内研修を3回実施。 イ 初任期教員の専門性向上プログラム(仮)を11月までに完成、職員への周知、令和5年度実施の見通し。	(6) ア 外部講師による校内研修を4回実施。学校教育自己診断(保護者用)の教員の障がい理解に関する項目の肯定的評価[87.8%] イ 初任期教員の専門性向上プログラムの素案はできたが、完成には至らず。さらに検討を加え、令和5年度試行の見通し。(△)	

府立富田林支援学校

<p>2. 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり</p>	<p>(1) 子どもの安全・安心 の確保 ア 感染症対策 イ 環境面の安全対 策</p> <p>(2) 地域連携 ア 交流及び共同学 習の推進 イ 授業公開</p> <p>ウ PTA 活動の推進 エ 教育コミュニテ ィづくりの推進 オ 防災対策</p> <p>(3) 南河内地域の支援 教育力の向上</p>	<p>(1) ア 児童生徒がマスク、手洗い、換気等 の基本的な感染症対策の重要性を理解 するための取組みを実施する。 イ 毎月の安全点検結果を環境改善に つなげるため、点検表を見直す。</p> <p>(2) ア 富田林市立東条小学校、富田林市立 金剛中学校等との交流活動をオンライ ンを活用するなどコロナ禍に対応した 形で実施する。 イ コロナ禍を踏まえ、分散した形で授 業参観を実施する。また他校にも開か れた公開授業を実施する。</p> <p>ウ コロナ禍における PTA 活動の在り 方を検討し、オンラインを活用するな ど可能な形で推進する。 エ 学校支援コーディネーター・ボラン ティアと連携した環境整備や読書推進 活動等を年間を通じて実施する。 オ 防災対策 PT を継続設置し、新たに 個人備蓄を導入を推進、PTA と協働した 炊き出し訓練を企画、実施する。</p> <p>(3) 市町村の教育委員会やリーディングチ ームと連携して相談対応や研修、連絡 会議等を行う。</p>	<p>(1) ア 養護教諭による感染症対策に関する授 業を小中高の各学部で 1 回以上実施する。 イ 環境改善件数年間 10 件以上。</p> <p>(2) ア 交流会を各 2 回以上実施する。 イ 学校教育自己診断（保護者用）の「授業 参観」に関する項目の肯定的評価を前年度 [65.3%]以上にする。授業参観は各学部年間 3 回、公開授業は年間 3 回実施。</p> <p>ウ 学校教育自己診断の「PTA 活動に対する 肯定的評価」を前年度 [74.6%]以上にする。 エ 感染症対策を講じた学校支援活動を、代 替の活動を含め 60 回以上実施する。 オ 個人備蓄の導入（1 学期）と、防災炊き 出し訓練（2 学期）の実施。</p> <p>(3) リーディングチームと協働した相談対応等 を 10 回以上実施する。</p>	<p>(1) ア 養護教諭による授業を各学部で 1 回 実施。内容は児童生徒のニーズに応じて 工夫した。(○) イ 改訂した点検表で 1 年間実施。校内関 係者との情報共有が進み、環境改善件数 年間 10 件以上達成。(○)</p> <p>(2) ア 東条小学校との交流を 2 回、金剛中学 校との交流を 2 回実施。加えて金剛高校 との交流も 1 回実現した。(○)</p> <p>イ 授業参観は各学部年間 3 回実施、校内 研究授業は年間 2 回実施。他校に開かれ た公開授業はコロナの影響もあり準備不 足で実施できず。学校教育自己診断（保 護者用）の「授業参観」に関する項目の 肯定的評価 [78.0%] (△)</p> <p>ウ PTA 運営委員会を 3 年ぶりに再開。学 校教育自己診断の「PTA 活動に対する肯 定的評価」[83.5%] (◎)</p> <p>エ 学校支援活動 64 回実施。PTA 役員会 との連携も進んだ。(○)</p> <p>オ 3 割程度の児童生徒が個人備蓄を学 校に保管。防災炊き出し訓練は 2 学期に 2 回実施。公開防災訓練にも取り組み、 児童生徒、保護者、教職員の防災への意 識が大きく高まった。(◎)</p> <p>(3) リーディングチームと協働した相談 1 件、研修会 2 件実施。リーディングチ ームの連絡会に 26 回出席。(○)</p>
<p>3. 学校運営</p>	<p>(1) 協働性、同僚性の高 い教員集団の形成</p> <p>(2) 外部評価を活用し た教育活動の改善</p> <p>(3) 働き方改革の推進</p>	<p>(1) イ 初任期教員とメンター役教員を同 じクラス担任に配置し、OJT を進める。</p> <p>(2) 学校運営協議会からの意見や提言に基 づく取組みや学校教育自己診断結果に 対する課題解決策を検討し、実践する。</p> <p>(3) 教務部は働き方改革の観点を踏まえ、 学校行事や各種会議の精選等を進め る。各学部、分掌は業務の効率化を進 める。校長・准校長は全体の業務のス リム化を図る。</p>	<p>(1) 学校教育自己診断（教員用）の「職場の相談 しやすい体制」に関する項目の肯定的評価 を前年度 [82.7%]以上にする。</p> <p>(2) 学校教育自己診断（保護者）回収率を昨年度 [51.2%]以上にする。 学校教育自己診断（教員）の「評価を行い、 次年度の計画に生かしている」に関する項 目の肯定的評価を前年度[77.9%]以上にし る。</p> <p>(3) 月行事予定表にあげる行事及び会議の数を 前年比 1 割減。[会議数:202 回]</p>	<p>(1) 1 年め 2 年めの教員と 4 年め以降の教員 を同じクラスに配置。学校教育自己診断 （教員用）の「職場の相談しやすい体制」 に関する項目の肯定的評価 [89.4%] (○)</p> <p>(2) 学校教育自己診断（保護者）回収率 [58.9%]継続して回収率を高める必要が ある。 学校教育自己診断（教員）の「評価を行 い、次年度の計画に生かしている」に関 する項目の肯定的評価[91.4%] (○)</p> <p>(3) 月行事予定表上の会議を減らした。[会議 数:181 回] (○) 今後も業務の効率化・ス リム化・平準化には継続して取り組む必 要がある。</p>